

鹿沼市長等の給与の特例に関する条例の一部改正に
ついて

次のように改める。

令和 4 年 2 月 2 2 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

鹿沼市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

鹿沼市長等の給与の特例に関する条例（平成 2 1 年鹿沼市条例第 6 号）の一部を
次のように改正する。

第 2 条中「令和 3 年 4 月 1 日」を「令和 4 年 4 月 1 日」に、「令和 4 年 3 月 3 1
日」を「令和 5 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。